

表 米南西部各州の経済再開動向

州	経済再開の概要	参照
ハワイ州	<p>5月7日から次の業種の再開が可能となる。</p> <p>食品以外の農業（造園、観賞用、苗床など）、自動車ディーラー、洗車、児童保育サービス、ペット美容、天文台およびその支援施設、小売業および修理業（アパレル、生花店など。ただし、小売業はホノルル市・郡では5月15日まで再開できず、マウイ郡でも多くの場合再開できない）、ショッピングモール（小売業および修理業に限る。ただし、マウイ郡では再開できず）</p>	<p>ハワイ州知事室 5月5日ニュースリリース</p>
ネバダ州	<p>5月9日から、経済再開の第1段階に移り、必要不可欠なビジネス以外について厳格な制約の下で営業再開を認める。レストランの店内営業や個人向けサービスも徐々に再開するが、バーやナイトクラブなどは引き続き閉鎖。</p>	<p>ネバダ州知事 5月7日発表</p> <p>ネバダ州公衆衛生局 4月30日ニュースリリース</p>
ユタ州	<p>5月1日から、飲食店での店内飲食は、人同士の物理的距離やスタッフの健康状態のモニタリングなど非常に厳格な制約の下で許される（ただし、テイクアウトまたは配達での営業が引き続き好ましい）。店員と客が接触しないかたちでの支払いを推奨。スタッフのための安全な環境の整備が求められる。</p> <p>小売業は、人同士の距離の確保と衛生に関して頻繁に注意喚起を行い、顧客と従業員にとって安全な環境を作ることが求められる。また、従業員の症状の有無を確認し、従業員はフェイスカバーを着用する必要がある。</p>	<p>ユタ州「Utah Leads Together 2.0」(4月17日公表)</p>

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

<p>ニューメキシコ州</p>	<p>5月1日から、小売業はカーブサイド・ピックアップ（消費者がオンラインで注文した商品を、実店舗の駐車場で車から降りることなく受け取れるサービス）や配達サービスに限り再開可能に（酒類販売は不可）。</p> <p>ゴルフコースは、ゴルフのプレイのみ営業可能（食事や販売サービスは不可）。</p> <p>ペットサービスや獣医も営業可能。</p>	<p>ニューメキシコ州公衆衛生局4月30日ニュースリリース</p>
-----------------	---	---

(出所) 各州政府公表資料を基にジェトロ作成